

大阪損保革新懇ニュース

NO. 88

2007. 11. 1

大阪損保革新懇事務局
大阪市中央区道修町三の三の十
大阪屋道修町ビル3F 066332095

大阪損保革新懇第十回年次総会・十月十九日開催
一、二八名が参加！ 二〇〇八年度アピール採択！

記念講演

牛久保秀樹弁護士

「ディーセントワーク・人間らしい働き方・自由と
平等と働く人の生活の安全保障を」と題して講演！

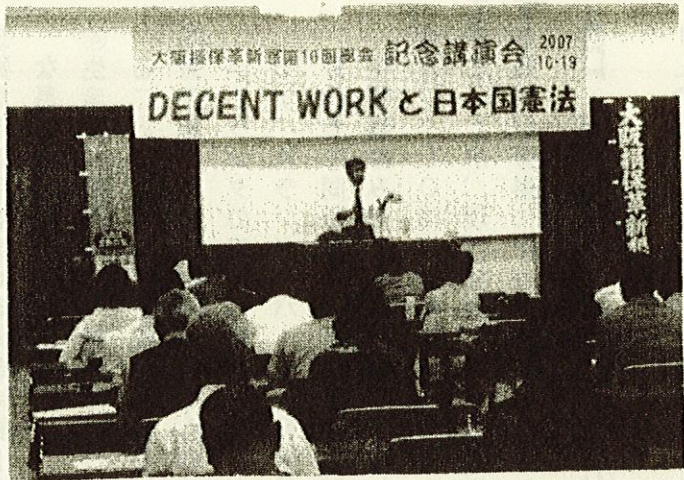
第十回定例総会は、十月十九日（金）本町商工会館において一、二八名の参加で成功しました。開会挨拶で野村英隆代表世話人は、「日本の政治経済情勢は永らく続いた自民党支配と自公路線を見限り『国民が主人公』の新しい路線への歴史的転換期にあるといえます。『平和・民主主義・国民生活向上』実現の革新三目標を掲げる革新懇運動が真価を発揮する時代。いよいよ革新懇の出番の時代です。共に今年も大いに奮闘しよう」とよびかけました。つづいて、牛久保秀樹弁護士が「ディーセントワーク・人間らしい働き方・自由と平等と働く人の生活の安全保障を」と題して、ILOとの出会いや日本社会との関わり、憲法前文と照らしての国際基準などについて記念講演を行いました。（講演要旨別掲）
「田崎博美さんとともにたたかう会」を代表して坂元一郎さんが、つづいて「関西日動外勤をかたせる会」を代表して長田元さんが共に経過報告と決意表明をしました。3つ目のたたかいとしてパワハラでたたかう高田橋さんを紹介しました。
「いよいよ革新懇の出番 結成10年目 充実した活動をやり抜こう」のアピールや活動報告・財政報告・世話人選出などを満場の拍手で採択しました。二次会には八〇名が参加し牛久保弁護士を囲んで楽しく交流を深めました。

講演要旨

ILOとの出会い

弁護士になり三〇年以上になりますが、法律そのものをもっと労働者の権利に役立つものに変えないと、働く人たちの本当に守ることにならないのではないかと疑問を持つようになってきました。

単身赴任の裁判では、会社に配転する権利があるかない



講演する牛久保秀樹弁護士（10/19府商工会館）

かという議論になるのですが、もっと根本的に、例えば父親が子どもの日々の成長を見守る権利がそもそもあるのではないかと、過労死裁判では、過労死するのは結果であって、その前に人間らしい生活や労働がズタズタに切り裂かれている。亡くなる前



に人間らしい労働を掲げてたたかうことができないのだからかと。

こんな時（一九九二年）にILOに出会いました。

現在のILO

ILO条約は今全部で一八七ありますが、第一号条約というのは八時間労働条約です。日本政府は八八年たってもこの八時間労働条約をまだ批准していません。

労働時間や休暇や休暇に関する条約が全部で一八あります。有給休暇に関する条約は、年三週間の休暇を認めなければならぬ、うち二週間はまとめて取らなければいけない、しかも労働者が守らなかつた場合には使用者が罰せられるというものです。この一八の条約を日本政府は一つも批准していません。

二一世紀のILOは「ディーセントワーク」を提起しています。私たちは「人間らしい労働」という訳で広めることとしました。「ディーセント」を直訳すれば、「こざっぱりとした」という意味です。

ディーセントなレストランなどと使われます。あまり値段は高くないがちょっとは豊かな時間を過ごして、家族が今日は良かったねと帰って来るといようなレストランです。

今回衝撃的なのは、「ディーセントワーキングタイム」という問題提起です。

- ①労働者の健康に良い労働時間
- ②家族にフレンドリーな労働時間
- ③男女平等をすすめる労働時間ー根本問題は男性の異常な長時間労働であると分析。
- ④生産的な労働時間ー健康ではつらつとした労働者であることによって生産性は高まる。
- ⑤労働者の選択と影響が認められる労働時間ーその一つがオランダの正規労働者・パート労働者選択自由化法です。オランダのパート労働者は、社会保障など正規労働者と同じです。単位賃金も同じです。違いは労働時間数のみで、それで収入が変わるといっただけです。今まではILOは、労働時間の「量」に関わる条約を作ってきたが、現代社会ではさらに労働時間の「質」に関する条約が必要になってきているということです。

日本社会との関わり

ILOは日本社会を変える成果を上げてきました。野村證券での女性差別の事件がそのひとつです。野村證券の女性労働者はいくら頑張っても課長代理、課長になれないというところで裁判に立ち上がり勝利判決を勝ちとります。同時にILOが、野村證券のコース別人事制度はILO条約に違反すると是正勧告をしました。

スウェーデンのGES社という投資適格判定会社は、女性差別をする野村證券は投資不適格だという情報を全世界に流しました。野村證券は是正せざるをえなくなり、裁判所の和解につながるものです。

戦争と平和と

国際労働基準

ILOは一九一八年第一次大戦の終了とともに作られました。労働者の権利を無視して働かせる資本

田崎裁判報告集会と

品川さんを囲む集い

多くの仲間の参加で成功を

第13回田崎博美裁判(進行協議)

11月26日(月) 午後1時30分～
大阪地裁6階 612号付近に参集
報告集会 アイクルにて午後6時30分～
多くの仲間の参加をお願いします。

品川正治さんを囲む集い!

11月26日(月) 午後6時30分～
場所 アイクル
参加費 1,500円
品川さんの近況報告と懇親交流をします。
当日は田崎裁判報告集会と一緒にいきます。

大阪損保革新懇講演会 2007 第4弾

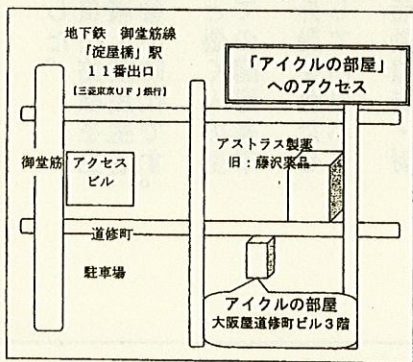
11/15(木) 6:30～ アイクルの部屋

大阪損保革新懇の講演会シリーズ、2007年秋再開です。歴史研究には資料の裏づけが欠かせません。しかし、資料の持つ限界にも注意が必要です。その上に立って、歴史を連続・非連続の両面から捉えること「考える歴史」が求められます。明治維新や第二次世界大戦後のような大きな変化があったときには非連続的に見がちですが、その中にも連続的な要素があったことを忘れてはいけません。徳川時代についても、その時期としては世界的に高い識字率が明治以降の「改革」を準備したことが明らかになりつつあります。来年のNHK大河ドラマ「篤姫」では幕末から明治初期が描かれます。ぜひお越しください。

“経済史”から歴史を読み解く 幕末の通貨戦争

兵庫県立大学経済学部長

講師： 松浦 昭さん



参加費：1,000円
交流会は別途
1,500円
ビール、お酒、軽食付

主義社会があるということが世界大戦の原因になるんだ、だから全世界に公正な労働条件を実現することが二度と戦争を起こさせない重要な保障なのだ、ということによって設立されたのです。全世界の平和というものは、働く人たちの権利が守られ、フェアな労働条件が実現してはじめて守られるということです。

今日日本では、憲法九条を変えて戦争への道を直進しようという動きと、ワーキングプアといわれる若者たちが、同時代に存在しています。平和という問題がそういう働く人々の労働条件と結びついているんだということを、もっと日本の多くの人たちに知ってもらわなければならないと思っています。

二〇〇八年四月実施の後期高齢者医療制度 の中止・撤回を求める請願署名の取組をー

ー請願事項ー

- ①新たな後期高齢者医療制度は、中止・撤回すること。
- ②七〇～七四歳の窓口負担の二割への引上げを止めること。
- ③医療につかう国の予算を増やして、高齢者・国民が安心して医療をうけられるようにすること。

総会で配布した署名を事務局までご提出願います。



日本興亜社前での早朝宣伝行動

十月二十四日(水)
日本興亜損保社・
江戸堀ビル前で、
出勤途上の従業員
と市民にむけて「
パワハラは絶対に
許さない」と早朝
宣伝を行いました。
これで十回目と
なります。

